

平成20年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	四日市市市民交流会館
所在地	四日市市本町9番8号
指定管理者	名称 財団法人四日市市まちづくり振興事業団 代表者 理事長 小菅弘正 住所 三重県四日市市本町9番8号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、 実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒヤリング等により把握しま した。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次 葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたう えで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え 方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	市民文化部 市民生活課 TEL：059-354-8146 E-mail：shiminseikatsu@city.yokkaichi.mie.jp

■ モニタリングの総合コメント

当施設の管理運営状況については、地域社会づくりを目的として活動する団体に全市的な会合の場を提供し、市民の誰にも開かれた施設として運営されており、目的を達しています。利用率は前年度実績をやや下回る結果となりましたが、利用料金収入は当初計画を上回っており、職員の窓口対応も親切でありました。業務内容については、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

利用率が前年度実績を下回った原因として、定期的利用団体の減少が考えられます。指定管理者が管理する施設間でのさらなる広報活動等により、再利用者の確保や、新たな利用者を開拓するための工夫が引き続き必要です。

基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

合目的性・公平性・効果性

地域社会づくりを目的として活動する団体の全市的な会合等の場、市民の誰にも開かれた施設という目的に沿った実施方針に基づき、適切に管理運営が行われていました。施設運営や利用者への対応については、市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用されていました。

業務内容

機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）

利用受付や施設利用の許可等について苦情・問題はなく、また、利用者アンケートの結果も良好であり、業務は適切に実施されていました。

責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

異常事態や緊急事態に柔軟に対応できるよう総括責任者を配備するとともに、職員の勤務体制を遵守し、適切に運営されていました。

明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

利用料金の収入や施設運営費の支出について適正に処理され、経理関係書も整理されていました。剰余金の支払いについても、期限内に適正に処理されました。

安全性（安全管理、緊急時等の対応）

事故や災害発生時緊急対応については職員に周知されておりました。また、個人情報保護についても、適正な取扱いの研修を行い、徹底を図っていました。

社会性（環境等への配慮）

不要箇所の照明の消灯に努めていました。また、利用者に対して、冷暖房の省エネを呼びかけるなど環境に配慮した取組を行っていました。

事業収支

経済性

事業収支については当初計画の範囲内において適正に執行されました。収入については予算を上回りました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況については、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成20年度

施設名	市民交流会館		所管課:市民生活課
所在地	四日市市本町9番8号 本町プラザ内		設置年月:平成8年3月
設置目的	地域社会づくりを目的として活動する団体に全市的な会合の場を提供し、市民の地域社会づくり活動を推進する。		
設置の根拠 (法令、条例等)	四日市市市民交流会館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	1,032.03 (本町プラザ全体)
		延床面積 (㎡)	631.6
	ホール 180人 和室 64人 第1会議室 72人 第2会議室 24人 第3会議室 48人 第4会議室 60人		
事業概要	市民への会合の場の提供		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	308日	308日	0
開館時間	9:00~21:00	9:00~21:00	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	(前年度実績) 31,149人	26,984人	△ 4,165
平均利用率	平均 100.8人/日	87.6人/日	△ 13.2

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	2,389,000	2,427,880	38,880
収入計	2,389,000	2,427,880	38,880
人件費	1,831,000	1,609,409	△ 221,591
管理費	239,000	92,495	△ 146,505
消耗品費	12,000	0	△ 12,000
燃料費	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
光熱水費	0	0	0
修繕料	0	0	0
通信運搬費	48,000	47,880	△ 120
広告料	0	0	0
手数料	0	0	0
保険料	0	0	0
委託料	179,000	44,615	△ 134,385
賃借料	0	0	0
その他	0	0	0
事業費(ソフト事業等)	0	0	0
一般管理費	160,000	234,600	74,600
支出計	2,230,000	1,936,504	△ 293,496
収 支	159,000	491,376	332,376

平成20年度 四日市市市民交流会館 運営状況 チェックシート

1. 運営企画

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否
開館日数	308	308		当初計画通り適正に執行された。	適
開館時間	9:00～21:00	9:00～21:00		当初計画通り適正に執行された。	適

2. 利用実績

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否	
施設利用件数	ホール		155	定期的利用団体の解散に伴い、前年度実績をやや下回った	適	
	和室		90			
	第1会議室		210			
	第2会議室		339			
	第3会議室		57			
	第4会議室		74			
	計	981	925			△ 56
施設利用者数	ホール		10,176	定期的利用団体の解散に伴い、前年度実績をやや下回った	適	
	和室		2,575			
	第1会議室		6,216			
	第2会議室		4,696			
	第3会議室		1,360			
	第4会議室		1,961			
	計	31,149	26,984			△ 4,165
稼働率	平均	17.6	16.7	△ 0.9	前年度実績をやや下回った	適

3. 事業収支

項目	実施計画	実施内容	計画対比	検証・分析等	適否
利用料金収入	2,389,000	2,427,880	38,880	当初計画を上回る結果となった。	適
収入計	2,389,000	2,427,880	38,880		
人件費	1,831,000	1,609,409	△ 221,591	〔勤務体制：臨時1人〕 当初計画通りの人員配置となっていた。人件費、管理費ともに、当初計画の範囲内で適正に執行された。人件費については、当初計画を下回る結果となった。	適
管理費	239,000	92,495	△ 146,505		
消耗品費	12,000	0	△ 12,000		
燃料費	0	0	0		
印刷製本費	0	0	0		
光熱水費	0	0	0		
修繕料	0	0	0		
通信運搬費	48,000	47,880	△ 120		
広告料	0	0	0		
手数料	0	0	0		
保険料	0	0	0		
委託料	179,000	44,615	△ 134,385		
賃借料	0	0	0		
その他	0	0	0		
事業費(ソフト事業等)	0	0	0		
一般管理費	160,000	234,600	74,600		
支出計	2,230,000	1,936,504	△ 293,496		
収支	159,000	491,376	332,376		適

総合コメント

利用件数、利用者数ともに前年度実績を下回ったが、利用料金収入については当初計画を上回る結果となり、収支差額の5割の額245,690円を剰余金等として市へ納入した。経理関係書については、適正に整理されていた。

平成20年度 四日市市市民交流会館 運営状況 チェックシート①-2

項目		事業分析	適否判断
利用実績		<p>広報業務として、指定管理者が管理する他の施設と空室状況について情報を共有し、当初計画通りホームページ上で空室情報の提供を行った。また、利用案内リーフレットを他の施設にも配備し、施設間でPRを行うことにより利用者の開拓を図った。しかし、定期的利用団体の解散に伴い、利用率は前年度実績をやや下回る結果となった。</p>	適
事業 収支	収入	<p>利用料金収入は当初計画を上回った。 市への納入金については、年度協定書において、収支差額の5割の額または最低納入額のいずれか高い額と定めており、平成20年度においては、収支差額が491,376円となったため、収支差額の5割の額245,690円が市への納入金となった。（協定書に定めた最低納入額182,000円）</p> <p>※平成19年度 利用料金収入 2,568,940円 収支差額 309,369円 市への納入金 159,000円（協定書に定めた最低納入額）</p>	適
	支出	<p>人件費 受付業務従事者である臨時職員1名の賃金（時間単価739円）及び福利厚生費であり、当初計画を下回る結果となった。</p> <p>消耗品費 事務用品等の消耗品費であり、事業団内での一括発注により、費用負担が軽減された。</p> <p>通信運搬費 ホームページ上の空室情報システムの回線接続料（@3,990×12ヶ月）であり、当初計画どおり適正に執行された。</p> <p>委託料 ホームページ上の空室情報システム保守業務委託料であり、指定管理者が管理する3施設の按分額。</p> <p>租税公課 指定管理者である財団法人四日市市まちづくり振興事業団の申告額全体の按分額。 法人税 68,000円 法人県民税 3,900円 事業税 26,200円 法人市民税 9,200円 消費税 127,300円</p>	適